令和 8 年 10 月 15 日

入 札 公 告

社会福祉法人 明和福祉会
理事長 松浦 田鶴

1 入札に関する事項

(1)入 札 方 法　制限付一般競争入札

(2)工 事 名　(仮称)石海保育園 新築工事・(仮称)石海学童保育所 新築工事

(3)工 事 場 所　兵庫県揖保郡太子町福地字相坂 680 番 1、塚森字塚之本 109 番 4(地名地番)

(4)工 事 概 要　建築一式工事、各種設備工事、外構工事、解体撤去工事、その他関係工事

構　　造　：鉄筋コンクリート造 地上 2 階建て
(うち学童 鉄筋コンクリート造 平屋建て)
延床面積　：1,624.60 ㎡(うち学童 83.00 ㎡)
敷地面積　：3,799.35 ㎡
用　　途　：幼保連携型認定こども園、児童福祉施設等(学童保育所)

(5)工　　期　令和 8 年 11 月 24 日(予定) から 令和 10 年 3 月 17 日まで
※補助事業のため、令和 8 年度工事進捗10%／令和 9 年度工事進捗90% 必達とする

(6)予 定 価 格　適用あり(事前公表なし)

(7)最低制限価格　適用あり(事前公表なし)

(8)入札保証金　免除

(9)契約保証金　工事履行保証保険契約の締結(契約金額の 10 分の 1 以上の履行保証保険に加入すること)

⑽支 払 条 件

着 手 時　：令和 8 年 11 月下旬 10% 現金
中 間 時　：令和 9 年 4 月下旬 20% 現金
完 成 後　：令和 10 年 4 月下旬 70% 現金

※ ただし、完成後支払は補助金入金後とする

(11)設計・監理者 株式会社 時設計　東京都中央区東日本橋 3-12-11 アヅマビル

2 入札参加する者に必要な資格

入札に参加できるのは、次の⑴～⑮すべての要件を満たす単独企業です。

(1) 兵庫県下に本店若しくは契約締結の権限を有する代理人を持つ支店・営業所を置いている者

(2) 経営事項審査結果通知書の建築一式工事の総合評点(P)1000 点以上・経営状況評点(Y)800 点以上且つ令和 8・9 年度兵庫県建設工事入札参加資格者名簿の(工種)建築一式で登録されている者(支店・営業所で登録している者は、本店・本社にて入札参加申請可能)

(3) 建設業法第 3 条に規定する建築工事業に係る特定建設業の許可を有する者

(4) 建設業法第 26 条により適切な技術者を配置する(建設業法上の建築工事業で技術者の資格を有する者であること)。なお、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合を除いて、契約期間中は当該配置技術者を変更することは認めない

(5) 本工事に配置する技術者及び現場代理人は、直接的且つ恒常的な雇用関係にある職員とし、一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有し且つ監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習を修

了している者を常駐させること

(6) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に規定する資格制限に該当しないこと

(7) 営業年数が 10 年を超え、公告日から契約締結日までの期間において、建設業法による営業停止の処分を受けていないこと

(8) 国又は地方公共団体(兵庫県下)の指名停止基準に基づく指名停止を、公告日から契約締結日までの期間において受けていないこと

(9) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立て又は、民事再生法に基づく再生手続きの申立てがなされていないこと。但し、更正計画若しくは再生計画の認定決定が入札参加申込期日以前になされている場合は、この限りではない

(10) 公告日より過去 15 年以内に、幼稚園・保育所・認定こども園等の教育・保育施設において、元請として延床面積 1000 ㎡以上の新築・増築・改築工事のいずれかを施工した実績を有する者(JV(建設工事共同企業体)によるものを除く)。
※改修(改装)を含む延床面積 1000 ㎡以上は認めない。例:改修 300 ㎡及び増築 800 ㎡

(11) 本工事に係る設計業務の受託者でない者、又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がない者

(12) 当法人又は地方公共団体に対し、工事請負契約における下請業者の諸情報や請負金額に関する資料の提供に協力できる者

(13) 当法人の役員、若しくはこれらの者の親族(6親等以内の血族、配偶者又は3親等内の姻族)が役員に就いている業者など、当法人の役員等が特別の利害関係を有する業者でない者

(14) 一括下請けは行わないこと

(15) 次の各号のいずれにも該当しないこと

1 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店の代表者をいう。以下この項において同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下この項において「暴力団員」という。)であると認められる者。

2 暴力団(暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この項において同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。

3 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。

4 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。

5 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

3　入札参加資格審査の申請方法

(1) 入札参加資格審査申込の受付期間 及び 受付先

入札参加資格審査の申請資料を請求する者は、会社名・所属・担当者名・E-mail アドレス等
連絡先を下記〈E-mail〉宛に送付してください。折り返し提出書類様式をメール送付します。

受付期間　：令和 8 年 10 月 15 日(木) から 令和 8 年 10 月 22 日(木)
午前 10 時 ～ 午後 5 時まで (土曜・日曜・祝日を除く)

受 付 先　：株式会社 時設計
〈住所〉 兵庫県神戸市中央区琴ノ緒町 5-6-3　三共ビル 5 階
〈電話〉 078-855-8461
〈担当〉 松尾
〈E-mail〉 matsuo@tokisekkei.co.jp

(2)入札参加資格審査申請書の提出

入札参加を希望する者は、提出書類等の資格確認書類を上記受付期間内に受付先へ持参又は配達証明付き郵便(レターパック可)で提出してください。

提出された書類に基づいて入札参加資格を審査し、結果を参加希望者へメール及び書面にて通知します。

提出書類　ア 制限付一般競争入札参加申請書 (様式1)
イ 特定建設業許可通知書の写し(最新のもの)
ウ 経営事項審査結果通知書の写し
(審査基準日から1年7ヶ月以内の有効なものに限る)
エ 令和8･9年度兵庫県建設工事入札参加資格者名簿の
(工種)建築一式に登録されていることが確認できる書類の写し
オ 過去15年以内の同種又は類似の工事施工実績調書(様式2)
及び施工実績を有することが確認できる資料(図面･契約書の写し等)
カ 配置予定技術者調書 (様式3) 及び保有資格を証する書類
(建設工事業の監理技術者資格者証、技術検定合格証明書の写し等)
キ 審査結果回答用返信封筒(普通郵便･レターパック可)

※入札参加申請書類の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とし、提出された書類は差し替え不可･返却不可となります。

4　設計図書等の配布

(1)設計図書等については、入札参加が認められた者(以下、「入札参加有資格者」という。)へデータを無償配布します。なお、配布データは入札後速やかに破棄することとし、データ及び出力書類の取り扱いには注意してください。

(2)配布日　令和8年10月23日(金)頃

配 布 元　：株式会社 時設計
〈担当〉 松尾
〈E-mail〉 matsuo@tokisekkei.co.jp

5　設計図書等に関する質問及び回答

(1)質問の受付　令和8年10月30日(金) 正午まで

(2)質 問 方 法　設計図書等に対する質疑回答書(指定様式)をメールすること。
質疑がない場合でも「質疑なし」と記載して下記〈E-mail〉宛に送付してください。

送 付 先　：株式会社 時設計
〈担当〉 松尾
〈E-mail〉 matsuo@tokisekkei.co.jp

(3)回　　答　令和8年11月4日(水)頃 積算、工事上重要と判断する質疑は、共通として入札参加有資格者全社へメールにて回答します。

6　入札日時及び場所

(1)入 札 日 時　令和 8 年 11 月 12 日(木)　午後 2 時 00 分 即時開札

(2)入 札 場 所　〒671-1534 兵庫県揖保郡太子町福地 680-1 石海保育園

(3)提 出 書 類　入札参加有資格者にのみ所定様式を配布

7　入札に関する条件

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。
したがって入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が 2 者以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。

(3) 入札回数は 2 回を限度とし、2 回で落札しない場合は、最低価格を提示した入札者及び 2 番目の最低価格を提示した入札者と順に、当法人の予定価格の範囲内で随意契約の協議を行う。若しくは、設計の変更や参加希望者の再募集を行った上で改めて入札を行う。(但し、2 回目の入札を行うにあたり、1 回目の入札で最低制限価格を下回る者は参加出来ない。)

(4) 工事請負契約業者の決定は、当法人の理事会において決定する。当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約をすることが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって不適当であると認められるときは、その者を落札者としない(契約しない)ことがあります。

(5) 入札参加有資格者は、各区分工事費(幼保連携型認定こども園、児童福祉施設等(学童保育所))を見積もる必要があります。また、落札者は、指定期日までに工事工程表・詳細な工事内訳書・下請業者一覧表等の書類を提出していただきます。

(6) 入札の無効基準等厳守すべき事項は、入札参加有資格者にのみ説明書を配布する。

8　留意事項

(1) 入札参加有資格者は、2 ⑴～⑮の要件を満たす者である事を誓約したものとみなします。

(2) 入札参加有資格者が、入札日までに入札参加要件を満たさなくなった時は、入札に参加できません。
また、落札者が契約締結までの間に、入札参加要件を満たさなくなったときは契約を締結することはできません。

(3) 災害や事故が起きた時又は入札参加有資格者に不正不穏な行為があると認めた時は、入札を中止又は延期する場合があります。

(4) 園児や関係者への安全に配慮し、工事計画手順及び工期を順守してください。